



第3期 桂川町 まちづくり総合戦略

(第3期 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略)



令和8年3月
福岡県桂川町



—— はじめに ——

令和3年、国はデジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することを目的として「デジタル田園都市国家構想」を打ち出しました。本構想の実現を図るため、「まち・ひと・しごと創生法」第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が令和4年12月23日に閣議決定され、「総合戦略（2023改訂版）」が令和5年12月26日に閣議決定されました。

さらに、令和7年6月13日、国は「新しい地方経済・生活環境創生本部（第4回）」を開催し、同日中に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定しました。構想は、「地方創生2.0」の実現に向け、令和16年度末までの10年間を対象とし、構想実現に向けた具体的な事業や戦略を示す「総合戦略」の策定を進めています。

都道府県及び市町村においては「まち・ひと・しごと創生法」第9条及び第10条の規定により、国の総合戦略を勘案して、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならないこととされています。国の「総合戦略」を定めるに当たっては、「まち・ひと・しごと創生法」第8条の規定により、人口の現状及び将来の見通しを踏まえるものとされていることから、「地方版総合戦略」を定めるに当たっては、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努める必要があります。

本資料は、現行の「桂川町人口ビジョン（令和3年改訂版）」について、「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」に基づき、最新の統計を反映するとともに、簡潔かつ明瞭なものとするための改訂を行い、「桂川町の人口動向分析と将来人口推計（令和8年3月版）」として、今後のまちづくりに活用する基礎資料として作成するものです。





目 次

第1部 桂川町の人口動向分析と将来人口推計	1
第1章 人口の動向	2
1. 総人口の推移と推計	2
2. 世帯の状況	3
3. 小地域（大字）別人口の推移	4
4. 年齢3区分別人口とその割合の推移	6
第2章 自然増減数、社会増減数の推移	8
1. 自然動態の状況	8
2. 社会動態の状況	9
3. 自然動態、社会動態による人口増減数の推移	10
4. 人口ピラミッド	11
5. 地域間の人口移動の状況	12
第3章 社会・経済に関連した人口の動向	13
1. 地域別流入・流出人口	13
2. 産業大分類別就業者数	14
3. 合計特殊出生率の推移	15
4. 未婚率（年齢層別）の推移	16
第4章 将来人口の見通し	17
1. 人口の将来展望	17
（1）推計条件の検討	17
（2）総人口の推計	18
（3）年齢3区分別人口の変化	20
（4）高齢化率の変化	21
2. 本町の現状と課題	22
3. 目指すべき方向性	22
第2部 桂川町まちづくり総合戦略	23
第1章 総合戦略の基本的な考え方	24
1. 総合戦略の背景と趣旨	24
2. 桂川町まちづくり総合戦略の位置づけと計画期間	24
第2章 国の地方創生に係る方針の概要	25
1. 地方創生 2.0	25
（1）地方創生の目指すもの	25
（2）政策の柱の見直し	25
2. 「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」	26
（1）基本的な方向性	26
（2）「地方創生総合戦略」における3つのインパクト（＝政策目標）の考え方	26





第3章 第3期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性	27
1. 基本目標	27
2. 基本的方向性	27
(1) 強い経済の創出	27
(2) 豊かな生活環境の創出	27
(3) 選ばれるまちづくり	27
第4章 施策の展開	28
基本目標1 強い経済の創出	28
基本的方向性 1-1 地域資源を活かした産業振興・観光創出	28
基本的方向性 1-2 デジタル活用による暮らし・学びの質向上	31
基本的方向性 1-3 人材育成と地域参画によるまちづくり	32
基本目標2 豊かな生活環境の創出	33
基本的方向性 2-1 広域連携と交通ネットワークの強化	33
基本的方向性 2-2 地域経済の活性化	34
基本的方向性 2-3 安心して暮らせる生活基盤の維持・強化	36
基本的方向性 2-4 子育て・教育・生涯学習の充実	40
基本的方向性 2-5 デジタル活用による行政・暮らしの質向上	45
基本目標3 選ばれるまちづくり	47
基本的方向性 3-1 教育・文化を通じた人材育成と地域への愛着形成	47
基本的方向性 3-2 働きやすさと暮らしやすさを高める地域づくり	49
基本的方向性 3-3 地域の魅力の可視化と発信による関係人口・応援者の拡大	51



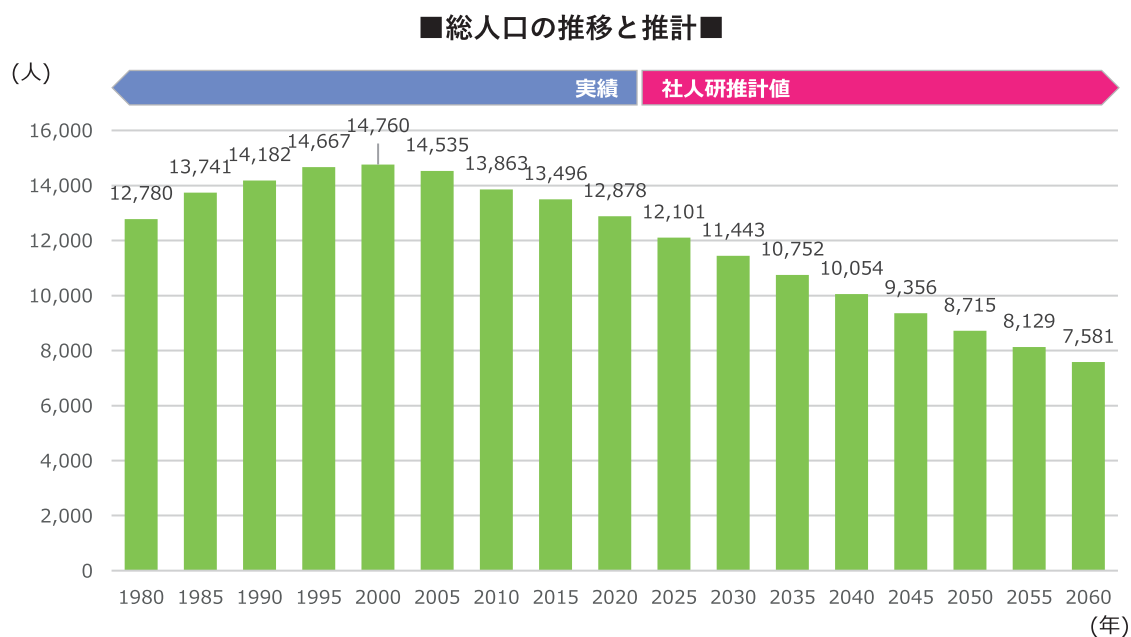
第 ① 部
桂川町の人口動向分析と
将来人口推計



第1章 人口の動向

1 総人口の推移と推計

国勢調査によると、本町の人口は2000(平成12)年まで人口が増加していましたが、その後は減少に転じており、2020(令和2)年時点の総人口は12,878人となっています。これは40年前である1980(昭和55)年に近い数字となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計によれば、2060年の時点で、本町の人口は7,581人まで減少すると見込まれています。



資料：2020(令和2)年までは、総務省「国勢調査」による実績値。

2025(令和7)年以降は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」に基づく社人研推計値。

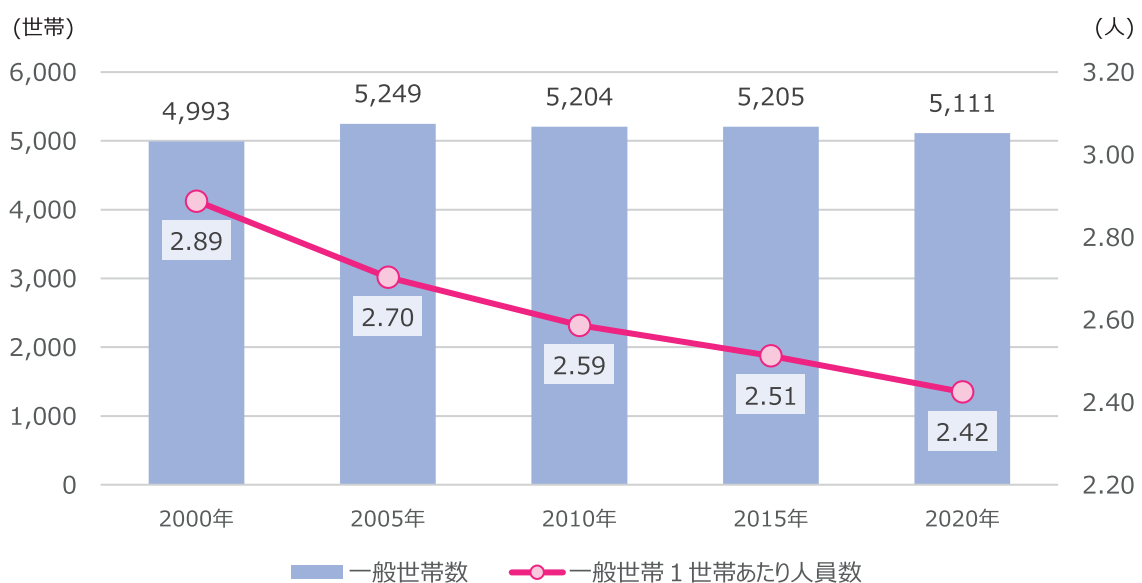
2 世帯の状況

国勢調査によると、施設等の世帯を除く本町の一般世帯数は2005(平成17)年の5,249世帯をピークとして、以降も5,000世帯台を維持してきたものの、直近の2020(令和2)年では5,111世帯に減少しています。

また、一般世帯1世帯当たり人員数は減少しており、世帯規模の縮小傾向がみられます。

核家族世帯の割合は減少傾向である一方、65歳以上世帯員の単独世帯の割合は増加しており、本町の世帯規模の縮小傾向は、高齢化の影響を受けているものとみられます。

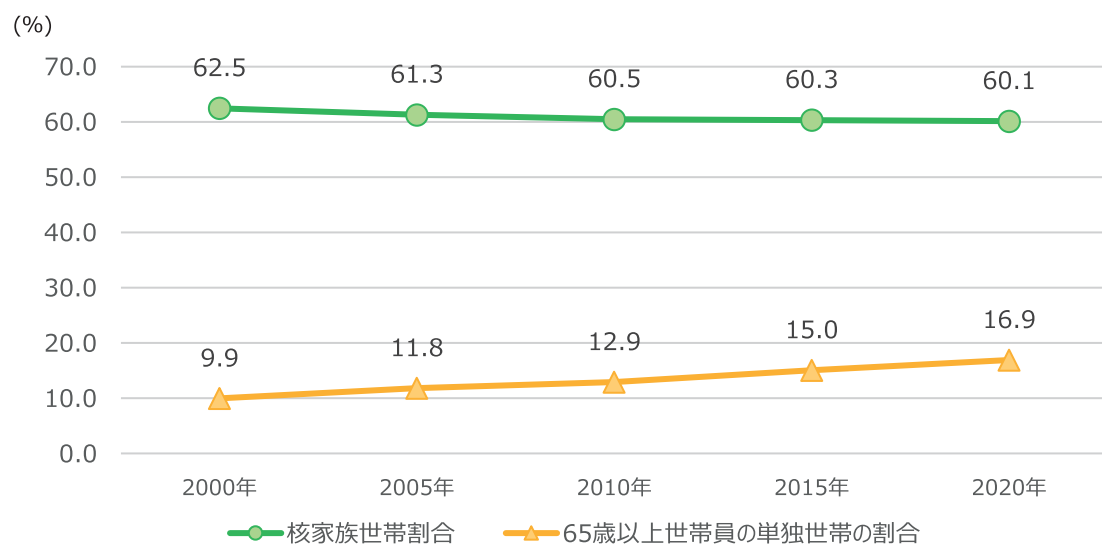
■一般世帯数と一般世帯1世帯当たり人員数の推移■



資料：総務省「国勢調査」

一般世帯1世帯当たり人員数は「一般世帯人員数／一般世帯数」で算出。

■核家族世帯割合と65歳以上世帯員の単独世帯の割合の推移■



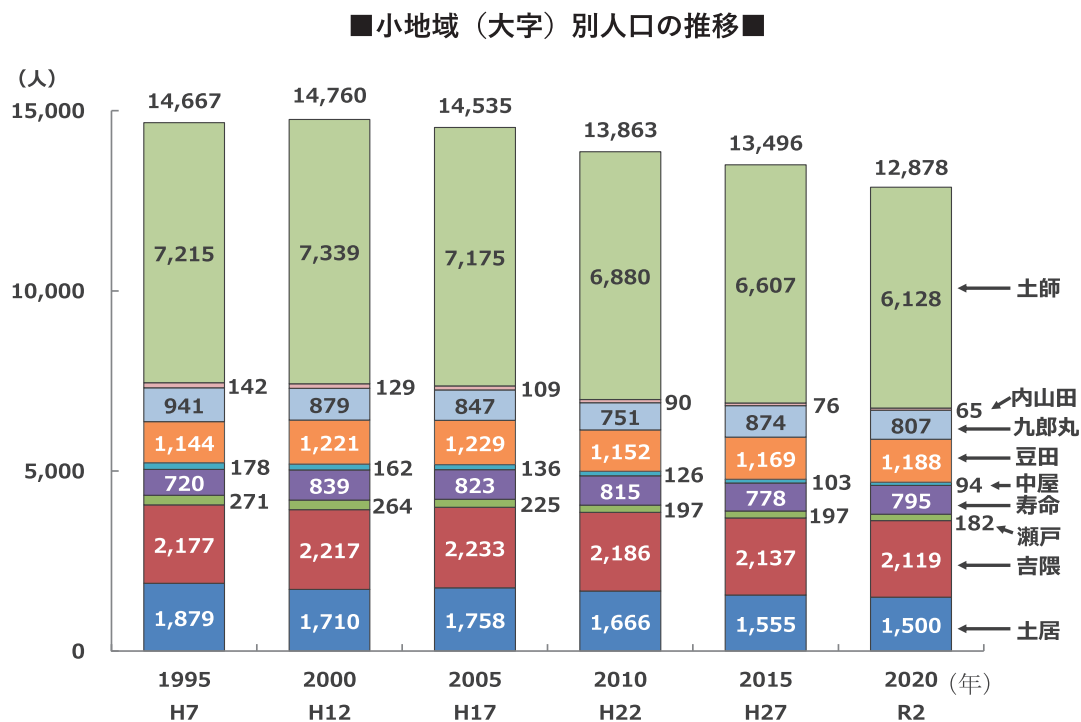
資料：総務省「国勢調査」

3 小地域(大字)別人口の推移

国勢調査によると、小地域(大字)の人口は、1995(平成7)年と比較すると寿命と豆田を除いて減少しており、直近では中屋と内山田では100人を下回っています。

さらに、異なる人口規模の地域を同一の基準で比較するために、平成7(1995)年の各地域の人口を100としてその推移を見てみると、瀬戸、中屋、内山田の3つの地域では70を下回っており、人口規模の小さい地域における人口減少が加速しています。

一般的に人口減少と高齢化が進む地域では、経済の活性化や福祉サービスの需要が高まり、地域コミュニティの再生と支援体制の充実が重要になります。

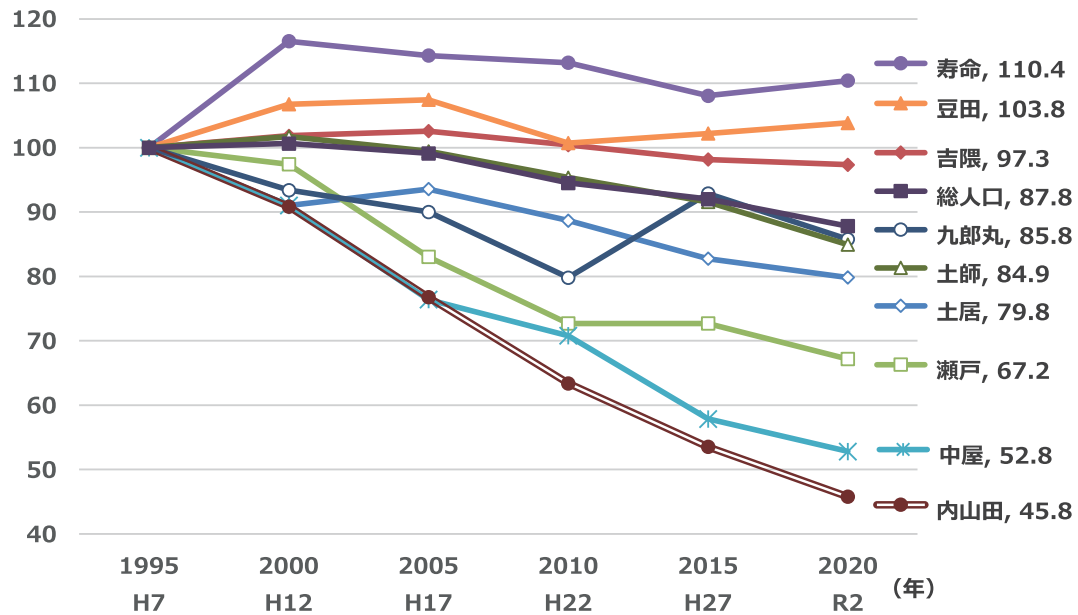


資料：総務省「国勢調査」

国勢調査の小地域集計の開始は1995(平成7)年から。

■小地域（大字）別人口の推移（1995年時点を100として算出）■

(指数、1995年=100)



資料：総務省「国勢調査」

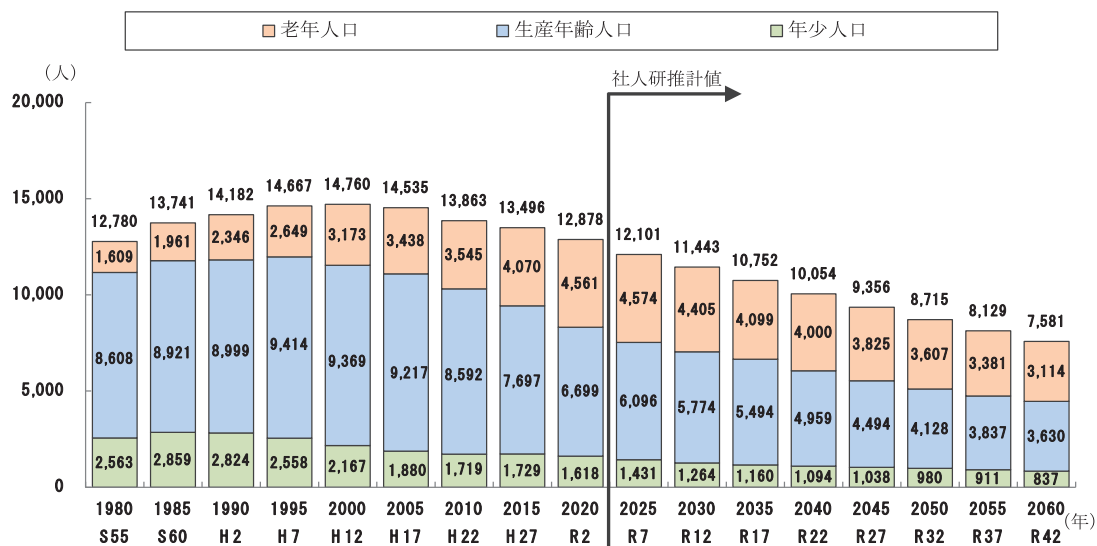
1995（平成7）年の値を100とし、各年の値を計算。

4 年齢3区分別人口とその割合の推移

社人研の推計によると、年少人口は1990(平成2)年から減少局面に入り、以降一貫して減少を続け、2050年には1,000人を下回ると予想されています。生産年齢人口は、2000(平成12)年から減少局面に入り、2060(令和42)年まで一貫して減少を続けると予想されています。一方で老年人口は1980(昭和55)年から2025(令和7)年までは上昇すると予想されており、以降はこの年齢区分が減少していくことによって、総人口の減少が加速するとみられています。

これらを比率でみると、年少人口比率と生産年齢人口比率が低下する中、老年人口比率(高齢化率)は上昇することとなり、生産年齢人口1人当たりで支える老年人口の数が増加していくこととなります。

■ 年齢3区分別人口の推移 ■



資料：総務省「国勢調査」

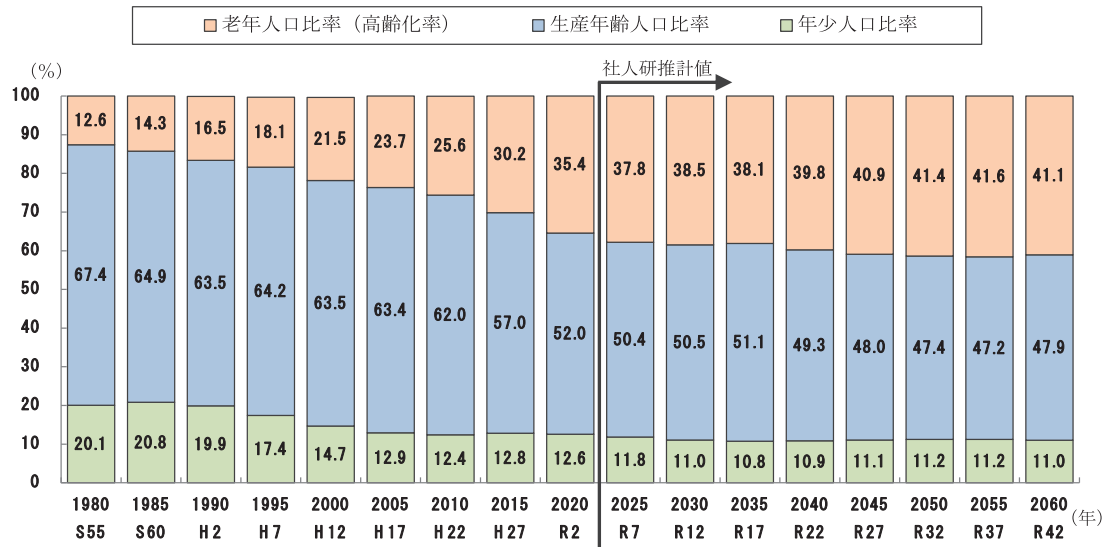
年齢3区分人口について2015(平成27)年、2020(令和2)年は年齢不詳者分の数値を補完した「不詳補完値」を採用。

社人研推計値は国の配布シートの値を利用。端数処理の違いにより、社人研サイト公表値と若干異なる場合がある。

社人研推計値の年齢3区分人口の合計は、端数処理により総人口とずれる場合がある。

年少人口は15歳未満人口、生産年齢人口は15歳以上65歳未満人口、高齢人口は65歳以上人口を指す。

■年齢3区分別人口の割合の推移■



資料：総務省「国勢調査」

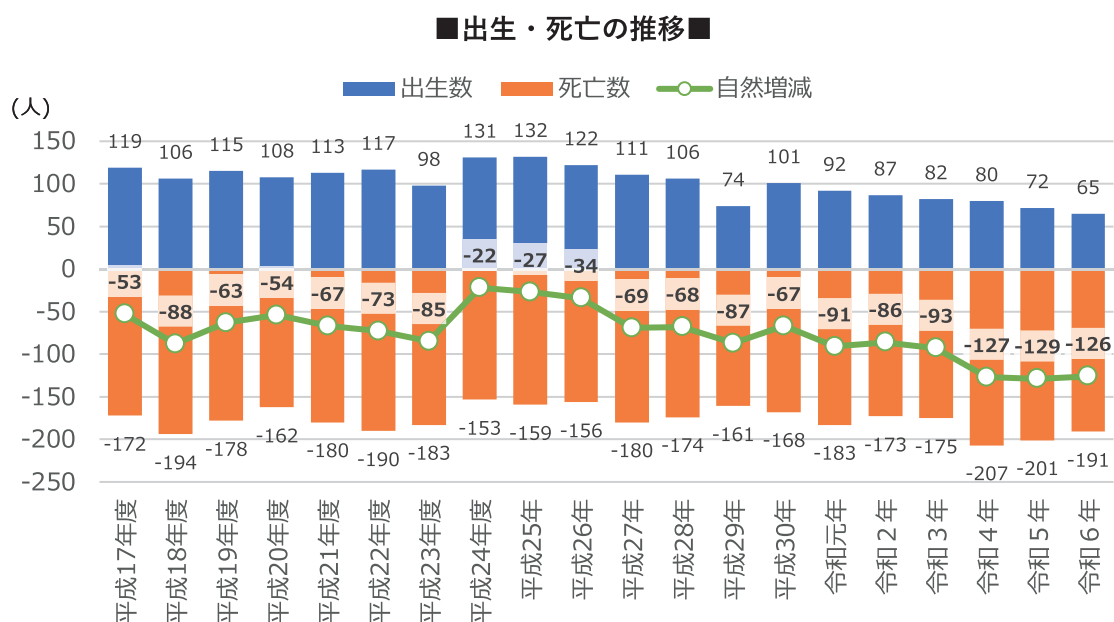
1995（平成2）年の値を100とし、各年の値を計算。

第2章 自然増減数、社会増減数の推移

1 自然動態の状況

2005(平成17)年度以降の自然動態(一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き)を見てみると、全ての区間で死亡者数が出生者数よりも多くなる「自然減」で推移しています。

高齢化率の上昇に伴い死亡者数が増加する一方で、出生者数は減少傾向にあり、人口減少に拍車をかけています。



資料：地域経済分析システム「RESAS」より取得。

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

2012(平成24)年度以前は4月1日から3月31日までの間、2013(平成25)年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態。

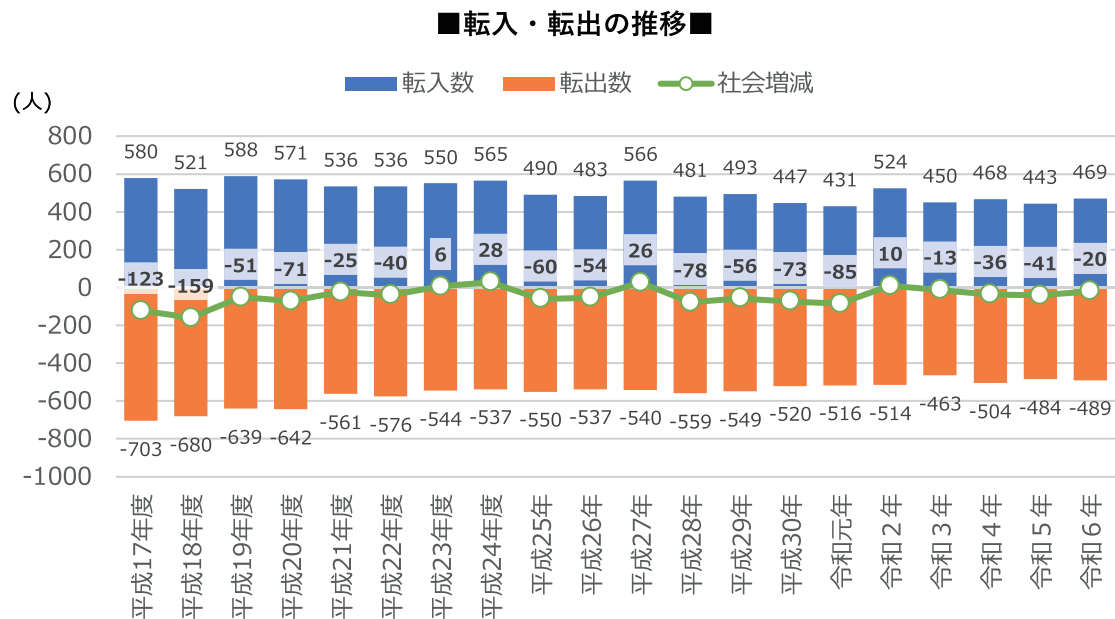
出生数・死亡数は2011(平成23)年度までは日本人のみ、2012(平成24)年度以降は外国人を含む数字。

自然増減は調査期間中における出生数から死亡数を減じた数。

2 社会動態の状況

2005(平成17)年度以降の社会動態(一定期間における転入・転出に伴う人口の動き)を見てみると、多くの年で転出者数が転入者数よりも多くなる「社会減」が発生しています。

また、国内人口の減少に伴い、転入者数、転出者数の規模に縮小傾向が見られます。



資料：地域経済分析システム「RESAS」より取得。

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

2012(平成24)年度以前は4月1日から3月31日までの間、2013(平成25)年度以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態。

転入数・転出数は2011(平成23)年度までは日本人のみ、2012(平成24)年度以降は外国人を含む数字。

社会増減は調査期間中における転入数から転出数を減じた数。

3 自然動態、社会動態による人口増減数の推移

2005(平成17)年度以降の自然動態(出生・死亡による人口増減)と社会動態(転出入による人口増減)から本町の人口増減数の推移を見てみると、社会動態については2006(平成18)年度を減少のピークとし、増減を繰り返しつつ、近年ではやや減少の幅を縮小させています。一方で自然動態については、近年は減少の幅を拡大させており、本町の人口減少の主な原因となりつつあります。

■自然動態、社会動態による人口増減数の推移■

～H24：年度 H25～：年		自然動態			社会動態			人口動態
和暦	西暦	出生数	死亡数	自然増減	転入数	転出数	社会増減	人口増減
H17	2005	119	172	▲53	580	703	▲123	▲176
H18	2006	106	194	▲88	521	680	▲159	▲247
H19	2007	115	178	▲63	588	639	▲51	▲114
H20	2008	108	162	▲54	571	642	▲71	▲125
H21	2009	113	180	▲67	536	561	▲25	▲92
H22	2010	117	190	▲73	536	576	▲40	▲113
H23	2011	98	183	▲85	550	544	6	▲79
H24	2012	131	153	▲22	565	537	28	6
H25	2013	132	159	▲27	490	550	▲60	▲87
H26	2014	122	156	▲34	483	537	▲54	▲88
H27	2015	111	180	▲69	566	540	26	▲43
H28	2016	106	174	▲68	481	559	▲78	▲146
H29	2017	74	161	▲87	493	549	▲56	▲143
H30	2018	101	168	▲67	447	520	▲73	▲140
R1	2019	92	183	▲91	431	516	▲85	▲176
R2	2020	87	173	▲86	524	514	10	▲76
R3	2021	82	175	▲93	450	463	▲13	▲106
R4	2022	80	207	▲127	468	504	▲36	▲163
R5	2023	72	201	▲129	443	484	▲41	▲170
R6	2024	65	191	▲126	469	489	▲20	▲146

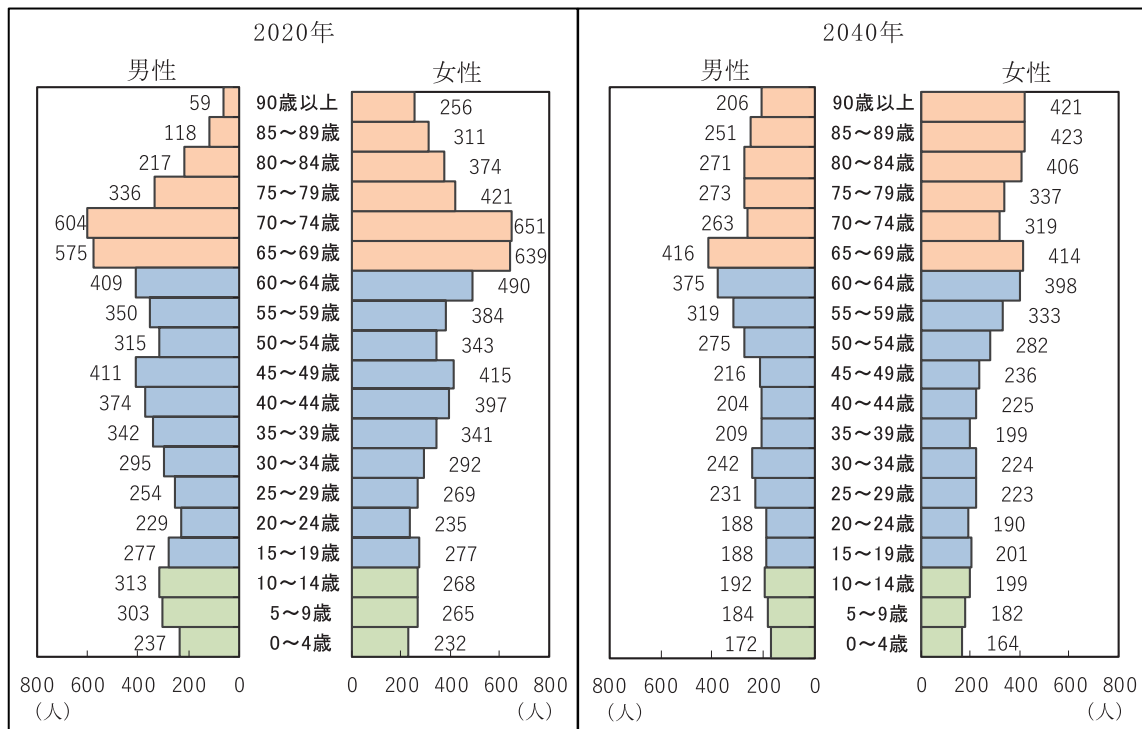
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

4 人口ピラミッド

男女5歳階級別人口構成の変化を見てみると、2020(令和2)年時点では、団塊の世代(1947～49年生)の高齢者が最も多くなる「つぼ型」の構造をしています。20年後である2040年には団塊の世代について一定程度の自然減が進行するほか、2020(令和2)年時点の子育て世代に当たる人口ボリュームが少なく出生数が減少すると考えられることから、町の総人口を押し下げるようになると見込まれています(2040年データは社人研推計データ)。

人口ピラミッドの変化は、町の将来像を描く上で避けては通れない重要な要素です。今後の行政施策や地域運営においては、この変化を見据えながら、地域特性を踏まえた持続可能な取組を計画的に進めていく必要があります。

■自然動態、社会動態による人口増減数の推移■



資料：2020(令和2)年は、総務省「国勢調査」による実績値。

2040年は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」に基づく社人研推計値。

5 地域間の人口移動の状況

2024(令和6)年のデータを見てみると、本町への転入及び本町からの転出は飯塚市、嘉麻市、福岡市を中心として、県内の自治体が多くなっています。

■地域間の人口移動（転入数・転出数）■

	転入数（単位：人）	転出数（単位：人）
福岡県	368	347
嘉麻市		50
筑後市	15	
飯塚市	124	156
福岡市	55	61
北九州市	16	12
その他市町村	158	68
東京都		13
神奈川県		12
大阪府		11
その他の県	60	61
総計	428	444

資料：地域経済分析システム「RESAS」より取得。（出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

「住民基本台帳移動報告」における移動者数は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により市町村に届出等のあった転入者の日本国内の移動に係る情報を集計したもの（国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない）。また、本図表は、性別・年齢階級別に移動前の住所地別転入者数・移動後の住所地別転出者数が整理された公表集計表を用いて作成しているため外国人を含む移動者数を表示している。

国公表データでは、10人未満の人口移動についてはその他（市町村、都道府県）に算入されるため、空欄として表示されることがある。

なお、P.10図表の数値の根拠となる「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」は、住民基本台帳に記録された1月1日現在の人口及び世帯数並びに前年の1月1日から12月31日までの間の人口動態について、市区町村長から都道府県知事を経由して総務大臣にされる報告に基づいて整理・集計されるもので、「住民基本台帳移動報告」と使用しているデータや時点、集計項目が異なるため、転入数・転出数が一致しないことがある。

第3章 社会・経済に関連した人口の動向

1 地域別流入・流出人口

2020(令和2)年の国勢調査結果による流入・流出人口(通勤・通学者の動向)を見てみると、本町の流入人口(他の区域から桂川町へ通勤・通学する人口)は1,927人であるのに対し、流出人口(桂川町から他の区域へ通勤・通学する人口)は、約2.4倍にあたる4,591人となっています。

また流出人口のうち、飯塚市への通勤・通学者総数は、2,271人で、流出人口の約半数である49.5%を占めています。

■地域別流入・流出人口（2020（令和2）年）■

市町村名	流入（単位：人）			流出（単位：人）		
	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数
総数	1,927	1,710	217	4,591	4,123	468
県内総数	1,915	1,698	217	4,548	4,087	461
飯塚市	978	886	92	2,271	2,061	210
嘉麻市	501	437	64	864	787	77
福岡市	69	66	3	535	419	116
田川市	39	38	1	136	133	3
直方市	15	15	0	107	94	13
北九州市	22	22	0	91	76	15
宮若市	16	16	0	90	90	0
篠栗町	29	15	14	45	45	0
小竹町	7	6	1	27	27	0
粕屋町	25	15	10	38	38	0
筑紫野市	21	20	1	26	26	0
久留米市	5	5	0	19	16	3
福智町	21	20	1	25	24	1
宇美町	12	2	10	25	25	0
太宰府市	9	9	0	22	11	11
その他県内市町村	146	126	20	227	215	12
県外総数	12	12	0	43	36	7
佐賀県	3	3	0	22	18	4
大分県	5	5	0	5	4	1
山口県	0	0	0	6	5	1
熊本県	1	1	0	2	2	0
大阪府	0	0	0	1	0	1
その他都道府県	3	3	0	7	7	0

資料：総務省「国勢調査」

就業者は「15歳以上就業者」、通学者は「15歳未満通学者を含む通学者」を指す。

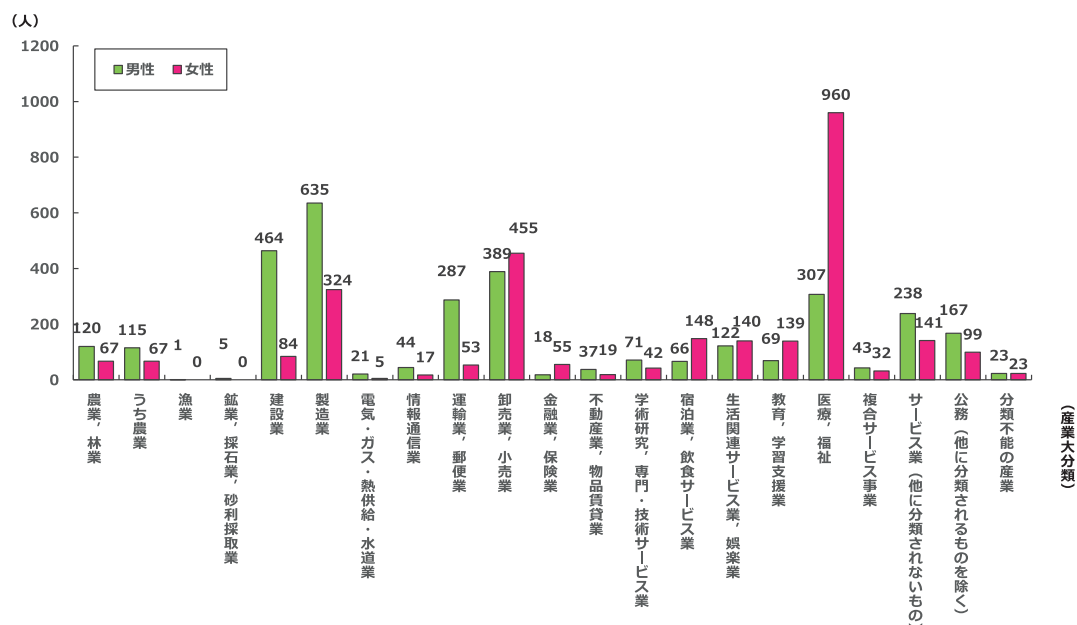
2 産業大分類別就業者数

本町では「医療、福祉」「製造業」「卸売業、小売業」の就業者が多くなっています。

就業者総数は1995(平成7)年の6,449人をピークに、以降は増減を繰り返しながら緩やかな減少傾向となっていますが、おおむね5,900人程度を維持しています。

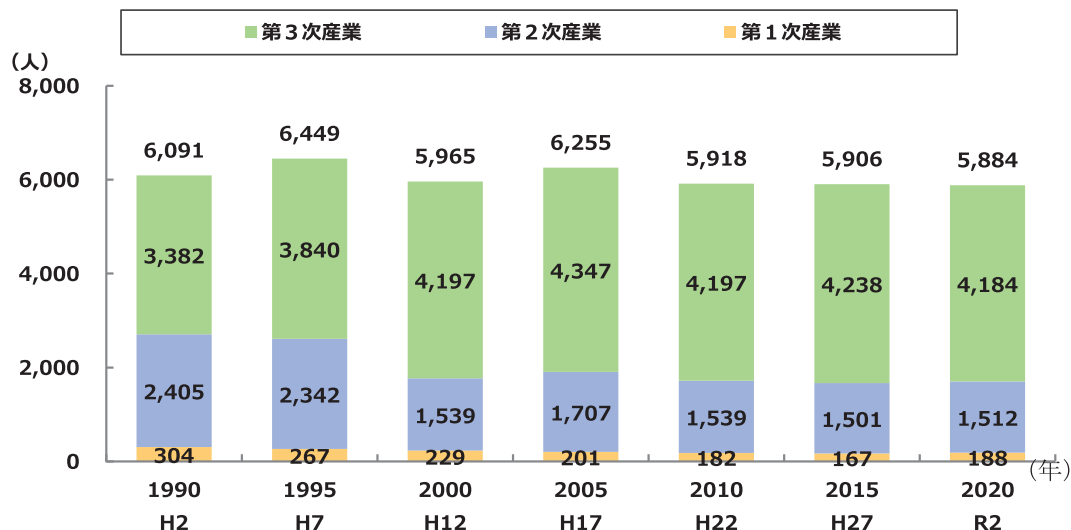
産業3分類別に見ると、第1次産業、第2次産業の就業者数は長期的な減少傾向にあります。就業者数が最も多い第3次産業は、町全体の人口が減少傾向にあるなか、2000(平成12)年以降は4,200～4,300人程度を維持しています。

■産業大分類別就業者数（男女別、2020（令和2）年）■



資料：総務省「国勢調査」

■産業3分類別就業者数の推移■



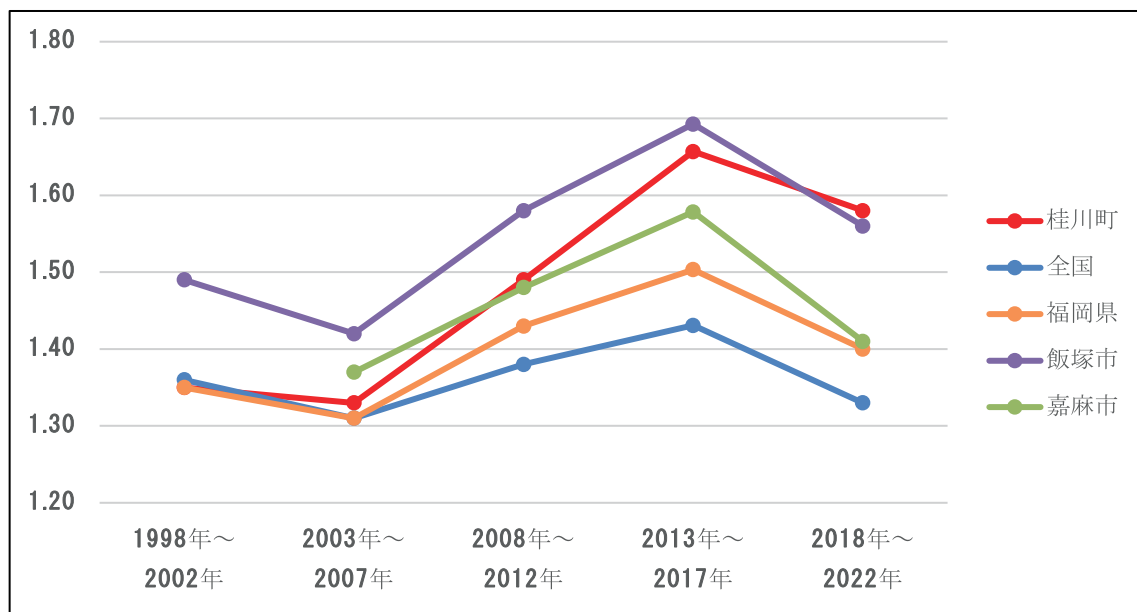
資料：総務省「国勢調査」

3 合計特殊出生率の推移

1998(平成10)年以降の本町の合計特殊出生率を見ると、一貫して全国及び福岡県の水準を上回っています。また、隣接自治体との比較で見ると、2013(平成25)年～2017(平成29)年の区間までは飯塚市を下回る水準であったものの、2018(平成30)年～2022(令和4)年の区間では近隣自治体を上回る合計特殊出生率となっています。

本町の合計特殊出生率は全国、福岡県及び近隣自治体より高い水準となっているものの、人口置換水準¹(2.03)や希望出生率²(1.80)には達しておらず、人口減少を補うほどの水準には至っていません。

■ 合計特殊出生率の推移 ■



	1998年～ 2002年	2003年～ 2007年	2008年～ 2012年	2013年～ 2017年	2018年～ 2022年
桂川町	1.35	1.33	1.49	1.66	1.58
全国	1.36	1.31	1.38	1.43	1.33
福岡県	1.35	1.31	1.43	1.50	1.40
飯塚市	1.49	1.42	1.58	1.69	1.56
嘉麻市	—	1.37	1.48	1.58	1.41

資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

¹ 人口置換水準：人口増減が均衡を保てるとされる合計特殊出生率。

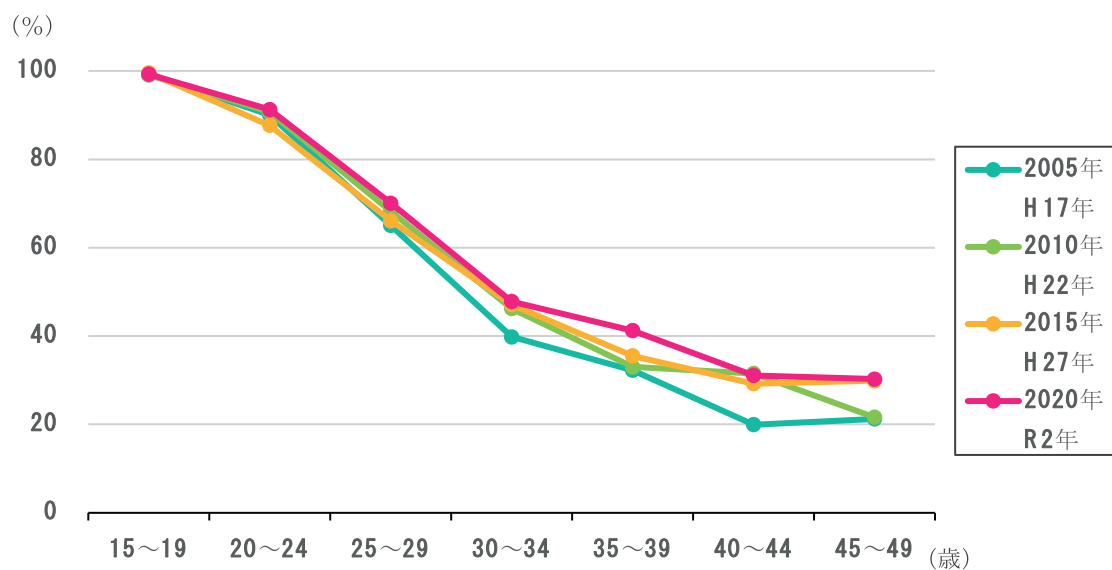
² 希望出生率：政府が示した出生率目標。若い世代の結婚・妊娠・出産、子育ての希望がかなうとした場合に想定される出生率。

4 未婚率(年齢層別)の推移

未婚率は増加傾向となっており、女性よりも男性の未婚率が高くなっています。

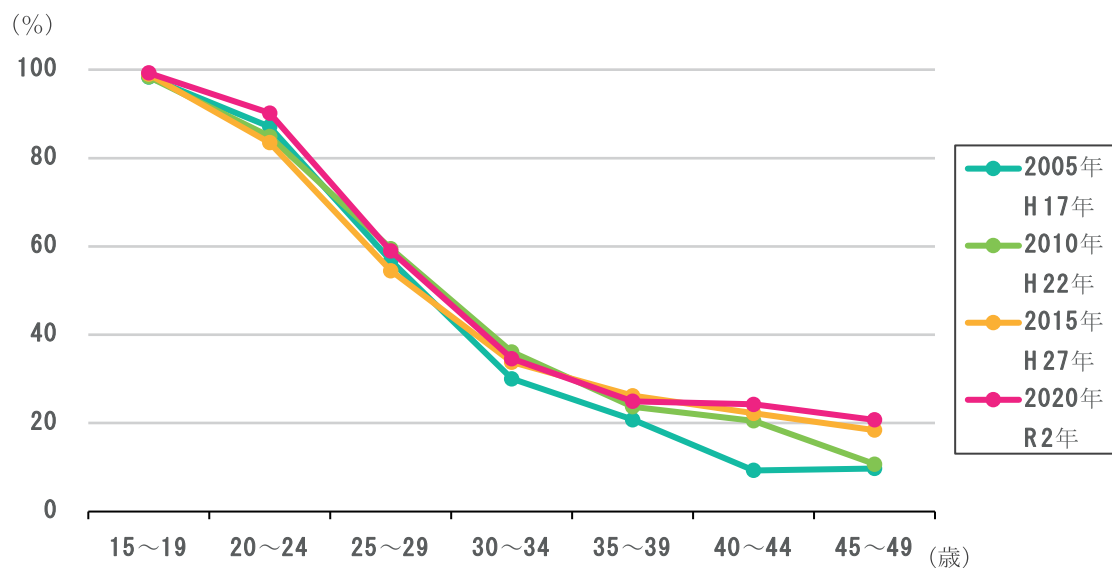
年齢層別未婚率を見ると、35～39歳までは未婚率が低下するものの、その後は緩やかな低下に転じます。25～29歳から30～34歳にかけて未婚率が大きく低下することから、本町における婚姻年齢のピークは25～34歳までと考えられますが、男性に至っては、35歳を超えても4割以上が未婚となっています。

■未婚率（男性、年齢層別）の推移■



資料：総務省「国勢調査」
「各年齢区分の未婚男性数／各年齢層の男性総数×100」で算出。

■未婚率（女性、年齢層別）の推移■



資料：総務省「国勢調査」
「各年齢区分の未婚女性数／各年齢層の女性総数×100」で算出。

第4章 将来人口の見通し

1 人口の将来展望

(1) 推計条件の検討

将来人口推計においては、国の「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」を活用して、社人研推計に準拠した将来人口の推計(社人研準拠推計)を行っています。また、加えて2つの異なる仮定に基づいた推計(独自推計①～②)を行いました。

■ 推計パターンの概要 ■

推計パターン	概要
社人研推計準拠	【出生に関する仮定】 - 社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用した推計。 2055年以降は、2050年の合計特殊出生率で推移。 【移動(転入・転出)に関する仮定】 2005(平成17)年～2020(令和2)年の3区間の平均的な人口移動傾向が2050年まで継続。2050年以降は、2045年～2050年の移動率で推移。
独自推計① 出生率↑ 子育て世帯↑	【出生に関する仮定】 「社人研推計準拠」において、合計特殊出生率が2035年までに希望出生率(1.8)まで上昇し、以降2035年の水準が継続すると仮定。 【移動(転入・転出)に関する仮定】 「社人研推計準拠」の仮定に加え、2060年まで1年につき子育て世帯※5世帯が転入すると仮定。
独自推計② 出生率↑↑ 子育て世帯↑↑	【出生に関する仮定】 「社人研推計準拠」において、合計特殊出生率が2035年までに希望出生率(1.8)に、2045年までに2.1に上昇し、以降2045年の水準が継続すると仮定。 【移動(転入・転出)に関する仮定】 「社人研推計準拠」の仮定に加え、2060年まで1年につき子育て世帯※10世帯が転入すると仮定。
【参考】 桂川町人口ビジョン (令和3年改訂版) による推計	【出生に関する仮定】 - 主に2010(平成22)年から2015(平成27)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 - 合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定。 【移動(転入・転出)に関する仮定】 - 移動(純移動率)がゼロ(転入・転出数が同数となり均衡する)で推移すると仮定。

※子育て世帯の仮定: 子育て1世帯の転入につき、5年間の純移動数において下記の人員数が増加すると仮定(男女比均等)。

【親世代】として35～39歳→40～44歳が1人、40～44歳→45～49歳が1人

【子世代】として0～4歳→5～9歳が1人、5～9歳→10～14歳が1人

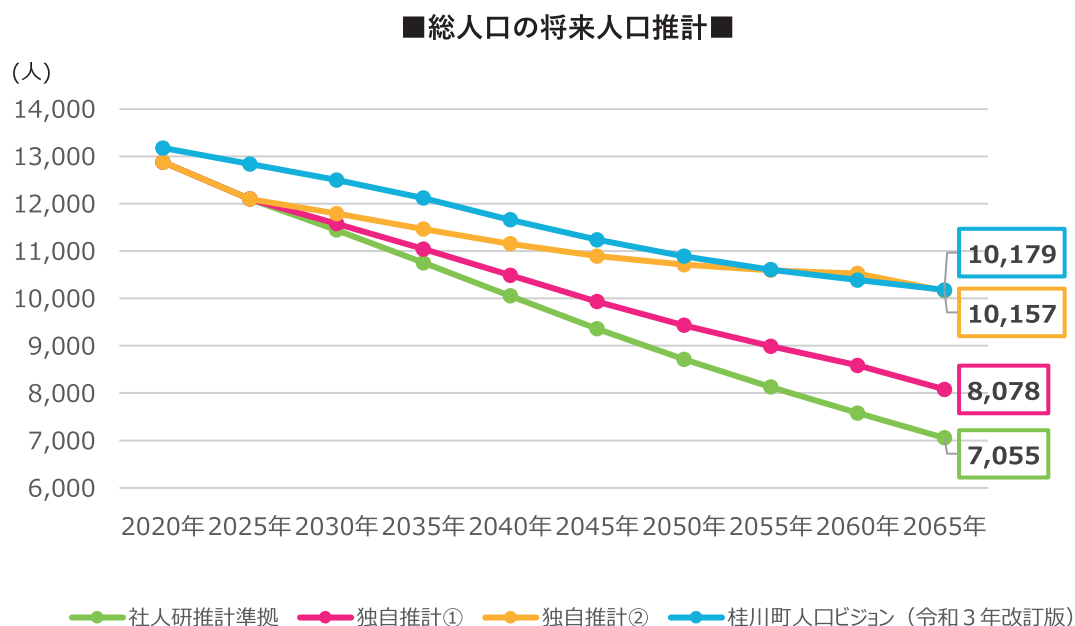
(2) 総人口の推計

桂川町人口ビジョン(令和3年改訂版)による推計と社人研推計準拠による見通し

桂川町人口ビジョン(令和3年改訂版)では、長期的展望として2060年の町の総人口10,387人以上を維持することを目標に掲げていました。また、桂川町人口ビジョン(令和3年改訂版)の推計を踏まえ、第6次桂川町総合計画において、短期的展望として2030年に12,500人の目標人口を掲げています。

2020(令和2)年の国勢調査の動向を踏まえた社人研推計準拠によると、2030年の推計人口は11,443人と短期的展望の目標達成については極めて厳しい見通しが示されています。また、2060年の総人口は7,581人となり、目標を大きく下回るものと見込まれています。

しかしながら、社人研推計準拠による将来推計人口は、2020(令和2)年までの国勢調査の動向を踏まえた推計であり、2020(令和2)年以降の本町の人口動向が反映されておらず、2020(令和2)年以降の1月1日時点の住民基本台帳人口の推移を見てみると、社人研準拠による見通しよりも人口減少の速度が緩和されています。

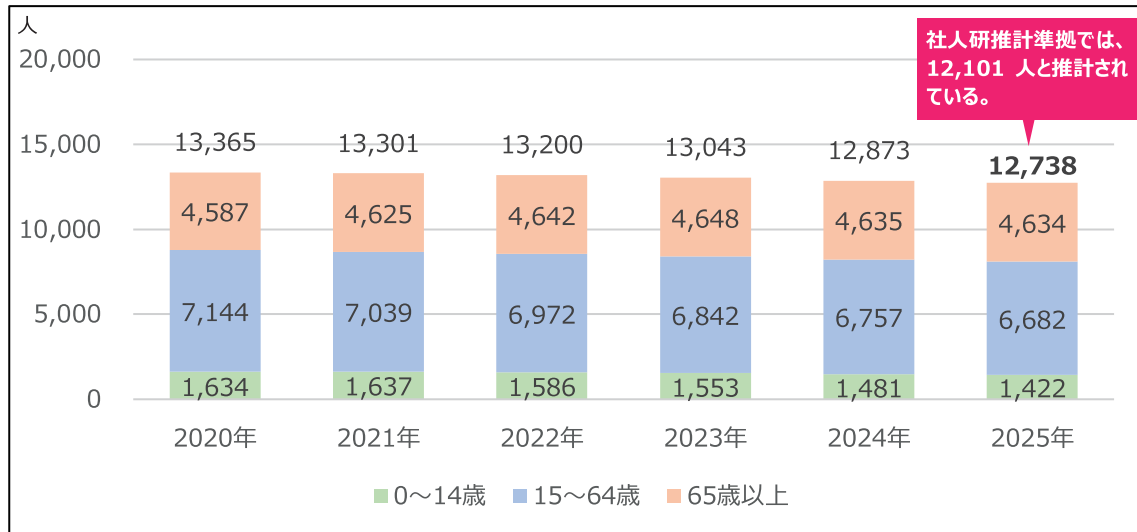


単位：人

推計パターン	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
社人研推計準拠	12,878	12,101	11,443	10,753	10,053	9,357	8,715	8,129	7,581	7,055
独自推計①	12,878	12,101	11,581	11,042	10,488	9,933	9,434	8,991	8,585	8,078
独自推計②	12,878	12,101	11,793	11,464	11,155	10,893	10,711	10,593	10,528	10,157
桂川町人口ビジョン (令和3年改訂版)	13,175	12,837	12,500	12,118	11,659	11,238	10,890	10,608	10,387	10,179

資料：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」より作成

■（参考）住民基本台帳による年齢3区分別人口の推移（各年1月1日時点）■



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」各年1月1日時点

独自推計①

独自推計①は、2035年までに合計特殊出生率がある程度上昇するとした仮定に加えて、2060年まで継続的な子育て世帯の転入が実現すると仮定した推計です。

独自推計①によると、2030年の総人口は11,581人に、2060年には8,585人に減少すると見込まれています。

独自推計②

独自推計②は、合計特殊出生率が段階的に上昇し、2045年には2025（令和7）年時点での人口置換水準2.07程度を上回る合計特殊出生率2.1を実現するとした仮定に加えて、2060年まで継続的な子育て世帯の転入が実現すると仮定した推計です。また、独自推計②では、転入を見込む子育て世帯数について、独自推計①の見込みよりも期待値が大きくなっています。

独自推計②によると、2030年の総人口は11,793人、2060年には10,528人に減少すると見込まれています。独自推計②においては、短期的展望による目標人口には達しないものの、長期的展望における目標人口を上回る見通しとなります。

(3) 年齢3区分別人口の変化

2020(令和2)年から2065年にかけての人口の変化をみると、すべての推計パターン及び桂川町人口ビジョン(令和3年改訂版)による推計において総人口は減少するとみられており、本町の将来的な人口減少は避けられない見通しです。

しかしながら、合計特殊出生率の大幅な改善と多くの子育て世帯の転入を見込んだ独自推計②においては、2065年の年少人口の減少率は2020(令和2)年との比較でマイナス7.4%と一桁にとどめられる推計となっており、こどもを産み育てやすい環境づくりを通じた合計特殊出生率の改善と子育て世代に選ばれる地域づくりは、人口構造の改善に大きく影響することがわかります。

■ 年齢3区分別人口の変化（推計） ■

単位：人

		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
2020 年	実績値	12,878	1,618	6,699	4,561
2065 年	社人研推計準拠	7,055	768	3,437	2,850
	独自推計①	8,078	931	4,101	3,046
	独自推計②	10,157	1,498	5,278	3,381
	桂川町人口ビジョン (令和3年改訂版)	10,179	1,651	5,586	2,942

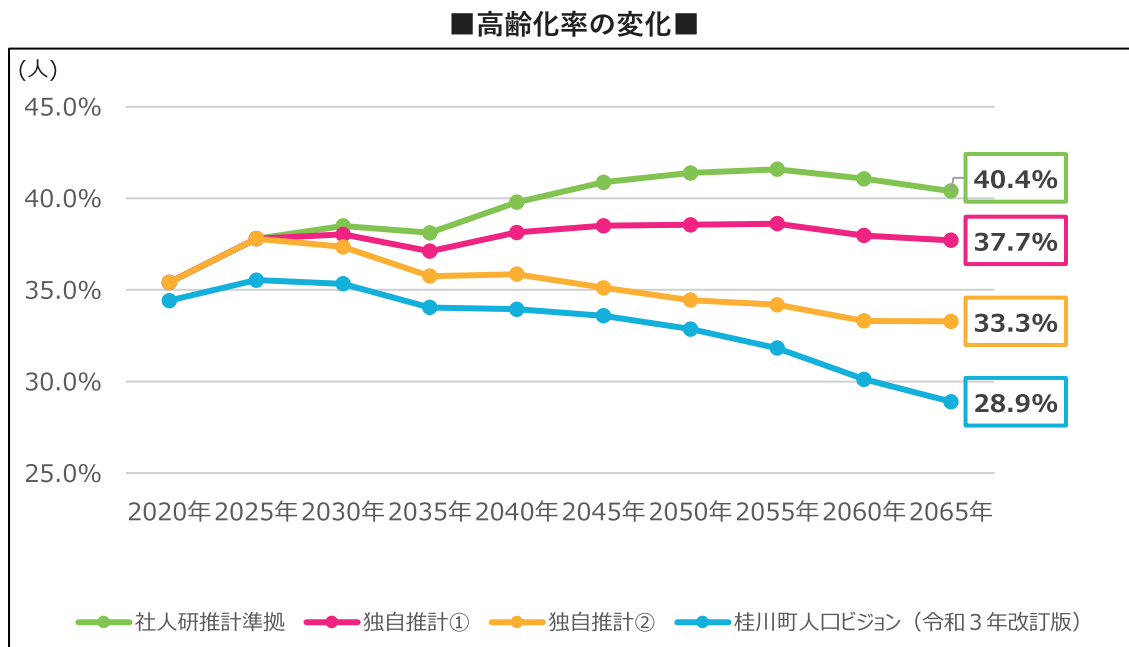
		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
2020 年 →2065 年 減少率	社人研推計準拠	-45.2%	-52.5%	-48.7%	-37.5%
	独自推計①	-37.3%	-42.5%	-38.8%	-33.2%
	独自推計②	-21.1%	-7.4%	-21.2%	-25.9%
	桂川町人口ビジョン (令和3年改訂版)	-21.0%	2.0%	-16.6%	-35.5%

資料：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」より作成

(4) 高齢化率の変化

高齢化率の変化をみると、社人研推計準拠、独自推計①においては2065年には2020(令和2)年よりも高まると見込まれています。特に、社人研推計準拠では2045年には高齢化率40%を超える推計となっており、人口構造の改善が急務となっています。

一方、独自推計②は、合計特殊出生率の改善と子育て世代の転入を見込む推計であるため、2065年の推計でも2020(令和2)年の高齢化率を下回ることが見込まれています。独自推計②における推計の仮定を実現することができた場合、年少人口の増加や生産年齢人口の減少を抑える効果が期待できることから、相対的に高齢化率の上昇抑制が期待されます。



推計パターン	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
社人研推計準拠	35.4%	37.8%	38.5%	38.1%	39.8%	40.9%	41.4%	41.6%	41.1%	40.4%
独自推計①	35.4%	37.8%	38.0%	37.1%	38.1%	38.5%	38.6%	38.6%	38.0%	37.7%
独自推計②	35.4%	37.8%	37.4%	35.8%	35.9%	35.1%	34.4%	34.2%	33.3%	33.3%
桂川町人口ビジョン (令和3年改訂版)	34.4%	35.5%	35.3%	34.0%	33.9%	33.6%	32.9%	31.8%	30.1%	28.9%

資料：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」より作成

2 本町の現状と課題

本町は2000(平成12)年頃を境に人口減少局面に入り、2020(令和2)年までの国勢調査の動向を踏まえた社人研推計準拠によると、2020(令和2)年の総人口12,878人から2060年には7,581人まで減少する見込みです。

合計特殊出生率は全国・県平均を上回るものの、人口置換水準には達しておらず、自然動態では出生数が死亡数を下回る「自然減」が拡大傾向であるほか、転出超過による「社会減」も重なっており、人口減少に歯止めがかかっていません。

一般世帯1世帯当たり人員数は減少しており、世帯規模の縮小傾向がみられます。また、世帯数は減少傾向にあり、1世帯当たり人員数も縮小しています。核家族世帯の割合は減少傾向である一方、65歳以上世帯員の単独世帯の割合は増加しており、本町の世帯規模の縮小傾向は、高齢化の影響を受けているものとみられます。

社人研推計準拠による高齢化率は2045年に40%を超える見込みで、生産年齢人口の減少に伴う担い手不足や福祉・医療需要の増大が懸念されます。

住民基本台帳による本町の人口をみると、社人研準拠の見通しよりも人口減少の速度が緩和してきていることがうかがえますが、本町における将来的な人口減少は避けられない見込みであり、人口減少局面における持続可能な自治体運営のあり方について、住民、行政、本町をとりまく様々な関係団体等との共通理解を深めるとともに、人口構造の改善に向けた取組の強化が求められます。

3 目指すべき方向性

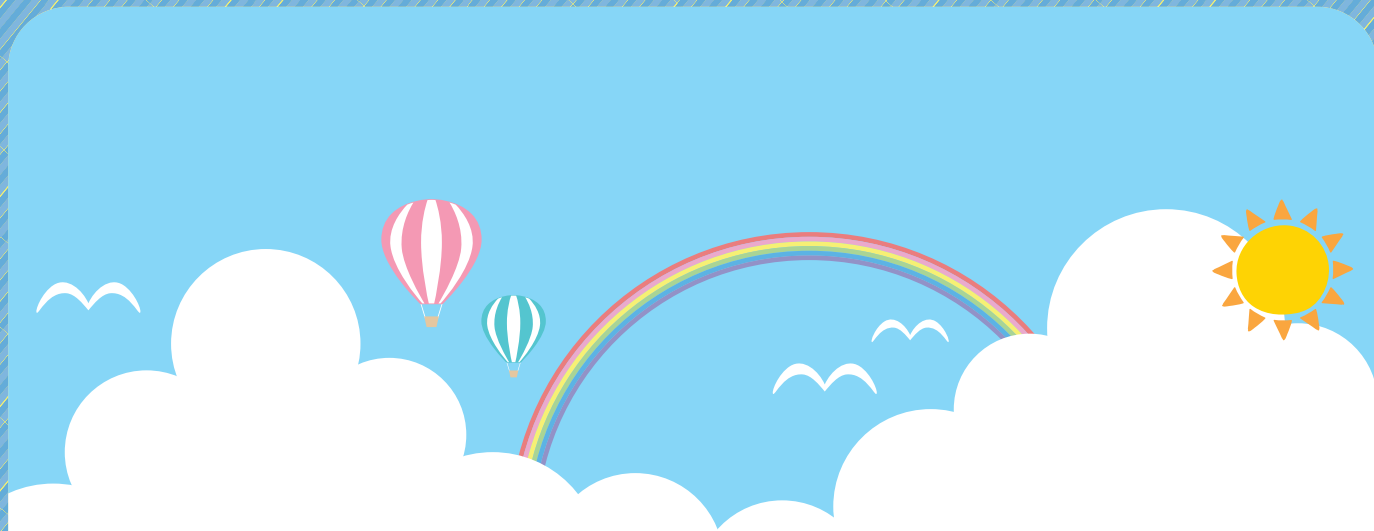
人口減少と高齢化の進行を抑制するためには、自然減・社会減双方への対策が必要です。

まず、子育て世帯や若者層の定着・流入を促すため、住宅用地の確保、保育・教育環境の充実、働きやすい就業環境の整備、交通・生活利便性の向上等が求められます。また、飯塚市や嘉麻市との広域連携を強化し、通勤圏の利点を活かした移住促進や空き家活用を進めることも重要です。さらに、2035年までに希望出生率1.8水準への引き上げと、継続的な子育て世帯の転入を実現する政策パッケージを構築し、年少人口の底上げと高齢化率の抑制を図ることが求められます。

産業面では「医療・福祉」「製造業」「卸売・小売業」を中心に人材確保と生産性の向上、企業・大学との連携が重要となります。

暮らしの充実に向けては、コンパクトな生活圏の形成、地域コミュニティの強化、データに基づく効果検証を行い、持続可能な人口構造への転換を計画的に進めることが求められます。

こうした施策を総合的に展開することにより、人口構造の改善と人口減少のスピード緩和を図り、持続可能な地域社会の構築を目指すことが今後のまちづくりにおいて目指すべき方向性です。



第 2 部

桂川町まちづくり総合戦略

(第3期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略)



第1章 総合戦略の基本的な考え方

1 総合戦略の背景と趣旨

人口減少と地域経済縮小が続く中、国の地方創生の取組は、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを契機に本格化しました。この法律により、国と地方が連携して人口減少や東京一極集中に対応する枠組みが整備され、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されました。

平成27(2015)年には第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、全国の自治体に地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)の策定が求められました。令和2(2020)年には第2期総合戦略が始まり、Society5.0やSDGsの視点が入り入れられ、令和6(2024)年には「地方創生2.0」の基本方針が示されています。地方創生2.0では、単なる人口対策にとどまらず、地域の稼ぐ力の強化、デジタル実装、関係人口の拡大、地域の持続可能性確保など、多面的な政策展開が求められています。

令和7(2025)年には新たな基本構想が閣議決定され、国は関連法制度の整備を進め、自治体が自立的・戦略的に地域課題へ取り組むための枠組みを強化することとしています。

福岡県においても、人口減少の加速や地域間格差の拡大を踏まえ、産業振興、人材育成、子育て支援、移住促進などを柱とした施策が展開されています。特に県全体で進むデジタル化や産業構造転換は、地域の働き方や生活環境に大きな影響を与えており、基礎自治体としての対応力が問われています。

桂川町では、これまでの総合戦略により一定の成果を上げてきたものの、人口減少と少子高齢化は依然として進行しています。若年層の流出や出生数の減少に加え、産業面では製造業を中心とした地域経済の基盤が変化し、働き手不足や事業承継の課題が顕在化しています。一方で、交通利便性の高さや自然環境の豊かさ、生活コストの低さなど、町が持つ潜在的な魅力は大きく、移住・定住や地域内経済循環の拡大に向けた可能性も広がっています。

こうした状況を踏まえ、桂川町まちづくり総合戦略(第3期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略)は、国・県の政策動向と本町の人口・産業構造の変化を踏まえ、桂川町の特性を最大限に生かし、人口減少社会においても持続可能な地域を実現することをめざして策定するものです。

本戦略を通じて、町民一人ひとりが安心して暮らし、未来に希望を持てる桂川町の実現を目指します。

2 桂川町まちづくり総合戦略の位置づけと計画期間

桂川町まちづくり総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に定められる地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略として、第3期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けるものとします。

本戦略は、国や福岡県の地方創生の取組を踏まえるとともに、本町のまちづくりの最上位計画である桂川町総合計画との整合を図りながら、地方創生に係る取組の重点的な推進を図るものです。

計画期間は、令和8(2026)年度～令和12(2030)年度の5年間とします。

第2章 国の地方創生に係る方針の概要

1 地方創生2.0

令和7(2025)年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」は、これまでの地方創生の成果と課題を踏まえ、次の10年に向けた新たな方向性を示しています。

地方創生2.0では、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創るとしています。

(1)地方創生の目指すもの

地方創生 1.0 (まち・ひと・しごと創生総合戦略) 2015 年～	地方創生 2.0 (基本構想) 2025 年
- 人口減少・地域経済縮小の克服 - 中長期展望として「2060 年に1 億人程度を維持」を提示し、人口減少を押しとどめる	- 人口規模が縮小しても経済を成長させ、地方を元気にする - 少子化対策により今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、適応策を講じる - 若者や女性にも選ばれる地方を創る

(2)政策の柱の見直し

地方創生 1.0 (まち・ひと・しごと創生総合戦略) 2015 年～	地方創生 2.0 (基本構想) 2025 年
総合戦略の4 つの柱 1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする 2. 地方への新しいひとの流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	基本構想の政策パッケージの5 本柱 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 3. 人や企業の地方分散 4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用 5. 広域リージョン連携

2 「地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」

(1) 基本的な方向性

国においては、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめたものとして、令和7年12月23日に、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第8条第6項に基づき、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」を変更し、2025年度を初年度とする5か年の新たな「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」(以下、「地方創生総合戦略」という。)が閣議決定されました。なお、まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向については、「地方創生2.0基本構想」で示された内容を踏襲するとされています。

さらに、「地方創生総合戦略」を推進戦略(基盤)とし、「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を令和8年夏までに策定することが示されました。「地域未来戦略」では、「地方創生2.0基本構想」を踏まえたインパクト(=政策目標)として、「強い経済」、「豊かな生活環境」及び「選ばれる地方」の3つが設定されています。

(2) 「地方創生総合戦略」における3つのインパクト(=政策目標)の考え方

インパクト1 強い経済

人口減少による労働力不足の中で、地方経済の持続性を確保するためには、付加価値の低い産業構造を転換し、国内外の需要を地方に取り込み、「稼げる」地方経済が形成されることが重要としています。

インパクト2 豊かな生活環境

人口が減少する中でも、地域において人々が安心して暮らし続けられるようにするためには、必要な生活機能が将来にわたって維持・改善されていくことが重要としています。

インパクト3 選ばれる地方

地方が生きがいややりがいを感じられる場として選ばれるためには、地方に魅力を感じる若者や女性が増えることが重要としています。

第3章 第3期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性

1 基本目標

本戦略においては、本町のこれまでの取組の更なる深化と時代の潮流をとらえた地方創生政策の見直しを図るとともに、国や福岡県の地方創生に係る政策の方針を踏まえ、次の3つの基本目標を定め、持続可能なまちづくりに向けた政策の推進を図ります。

■基本目標■

基本目標 1	強い経済の創出
基本目標 2	豊かな生活環境の創出
基本目標 3	選ばれるまちづくり

2 基本的方向性

本戦略では、3つの基本目標の実現に向けて、それぞれ次のような基本的方向性に基づき具体的な取組を推進していくものとします。

(1)強い経済の創出

- ・地域資源を活かした産業振興・観光創出
- ・デジタル活用による暮らし・学びの質向上
- ・人材育成と地域参画によるまちづくり

(2)豊かな生活環境の創出

- ・広域連携と交通ネットワークの強化
- ・地域経済の活性化
- ・安心して暮らせる生活基盤の維持・強化
- ・子育て・教育・生涯学習の充実
- ・デジタル活用による行政・暮らしの質向上

(3)選ばれるまちづくり

- ・教育・文化を通じた人材育成と地域への愛着形成
- ・働きやすさと暮らしやすさを高める地域づくり
- ・地域の魅力の可視化と発信による関係人口・応援者の拡大

第4章 施策の展開

基本目標1 強い経済の創出

重要目標達成指標

指標名	単位	基準値	目標値
町内事業者数	事業所	412 (令和7年度末時点)	420 (令和12年度末時点)

基本戦略

基本的方向性1-1 地域資源を活かした産業振興・観光創出

① 新規就農者支援【産業振興課】

新規就農を希望する者に対して、経営の安定化に向けた就農時育成支援を行い、担い手及び就農者の所得確保を図ります。

■主な関連事業■

- | | |
|-----------------|---|
| ● 新規就農者育成総合対策事業 | 等 |
|-----------------|---|

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
新規就農者数	人	4 (令和7年度)	5 (令和12年度)

② 遊休農地の増加抑制と利活用の推進【産業振興課】

農業者の高齢化や離農により耕作されなくなった農地の増加を抑制・利活用するため、農地中間管理機構を活用し、地域の担い手への農地の集約化を図ります。

■主な関連事業■

- | | |
|-----------------------|---|
| ● 農地中間管理機構（農地バンク）活用事業 | 等 |
|-----------------------|---|

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
遊休農地面積	ha	7.6 (令和7年度末時点)	6.9 (令和12年度末時点)

③ SNSを活用した広域観光の推進【産業振興課】

桂川町、飯塚市、嘉麻市の2市1町広域観光Instagram公式アカウント「FUKUOKA、真ん中旅。」を活用し、嘉飯圏域の魅力を広域的に発信することにより、圏域内外からの観光流入へ繋がります。

■主な関連事業■

- | | |
|-----------------------|---|
| ● 戦略的広域観光振興事業 | 等 |
| ● 嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン連携事業 | |

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
広域アカウントフォロワー数	人	1,368 (令和7年4月1日時点)	10,000 (令和12年度末時点)

④ 地域資源を活かした産品創出・産業化【企画財政課】

地域資源を活かした産品や町の個性を産む特産品を開発する町内事業者への支援として、財政支援だけでなく販売機会の創出に取り組み、「けいせんブランド」の高付加価値化を図ります。

■主な関連事業■

- | | |
|------------------|---|
| ● 桂川町特産品開発事業補助事業 | 等 |
|------------------|---|

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
特産品開発事業の補助件数	件	5 (令和3～6年度累計)	15 (令和8～12年度累計)

⑤ 王塚古墳の新しい魅力の探求【社会教育課】

特別史跡王塚古墳保存活用計画に基づく王塚古墳の保存整備活用及び町内遺跡範囲確認調査などにより、新しい王塚古墳の魅力を探求するとともに、特別公開を通じて現在の王塚古墳に触れる機会を創出します。

■主な関連事業■

● 王塚古墳保存整備事業	● 町内遺跡範囲確認調査	等
● 王塚古墳特別公開		

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
王塚古墳特別公開見学者数（年間）	人	3,125 （令和6年度）	4,000 （令和12年度）

⑥ 王塚古墳の魅力発信【社会教育課】

王塚装飾古墳館の企画展の充実を図ります。また、情報発信や積極的なPRを推進し、古墳ファン以外の見学者の増加を図ります。

■主な関連事業■

● 王塚装飾古墳館企画展	等
--------------	---

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
王塚装飾古墳館入館者数（年間）	人	10,151 （令和6年度）	13,000 （令和12年度）

⑦ 王塚古墳ファンの拡大【社会教育課】

企画展の開催、グッズの作成・販売などをすすめ、王塚古墳ファンの拡大を図ります。

■主な関連事業■

● 王塚装飾古墳館での企画展開催、グッズ販売	等
------------------------	---

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
王塚古墳グッズの販売額（年間）	円	956,950 （令和6年度）	1,300,000 （令和12年度）

⑧ 共感・参画でつくる地域交流【企画財政課】

国から特別史跡に指定されている重要文化財である「王塚古墳」の周知・PRにより、広域的な関係機関との連携を利用した町の特産品や事業等の情報発信を行います。

■主な関連事業■

● 王塚古墳まつり	等
-----------	---

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
公式 LINE 登録者数	人	1,078 (令和 7 年 12 月時点)	2,000 (令和 12 年度末時点)

基本的方向性1-2 デジタル活用による暮らし・学びの質向上

① 学習機会拡充のためのデジタル環境整備【社会教育課】

デジタル技術を活用した学びの可能性を見据え、参加しやすい環境づくりや学び方の工夫に取り組むほか、住民ニーズや参加方法を検証し、段階的にデジタルを活用した学習機会の整備を推進します。

■主な関連事業■

● 生涯学習推進事業	等
------------	---

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
AI・デジタル機器を活用した学習実施回数	回	1 (令和 7 年度)	3 (令和 12 年度)

② DXによる生活価値向上・人の流れ創出と、小さくても強い地域の共創【企画財政課】

ゆのうら体験の杜及び湯の浦総合キャンプ場においては、町内利用者をはじめ町外からの利用者も多く、体験宿泊施設として人気の施設となっています。利用者や体験イベント参加者がより利用しやすい環境を構築するためデジタル化を推進するとともに、他の町内施設や各種業務におけるデジタル化についても検討を進め、小さくても強い地域づくりに取り組めます。

■主な関連事業■

- | | |
|-------------------|---|
| ● 地方創生に関する事業 | 等 |
| ● デジタル化推進事業 | |
| ● ゆのうら体験の杜等管理運営事業 | |

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
ゆのうら体験の杜施設利用者	人	1,130 (令和6年度)	1,500 (令和12年度)

基本的方向性1-3 人材育成と地域参画によるまちづくり

① 嘉穂総合高校との連携による「まち・ひと・しごと」の創出【企画財政課】

- ・嘉穂総合高校と連携し、魅力あるまちづくりの推進を図ります。(まち)
- ・町内の小中学校への出前授業等を実施し、担い手の育成を図ります。(ひと)
- ・嘉穂総合高校の特性を活かした事業の創出を図ります。(しごと)

■主な関連事業■

- | | | |
|--------------|-----------------|---|
| ● 王塚古墳まつり桂川 | ● 町内施設を活用した商品販売 | 等 |
| ● 町内小中学校との連携 | ● 地域貢献企画 | |

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
嘉穂総合高校との連携事業数	回	3 (令和6年度)	5 (令和12年度)

基本目標2 豊かな生活環境の創出

重要目標達成指標

指標名	単位	基準値	目標値
社会増減数	人	-88 (令和3～6年度累計)	-75 (令和8～12年度累計)

基本戦略

基本的方向性2-1 広域連携と交通ネットワークの強化

① 「交通空白地」解消の推進【健康福祉課】

「交通空白地」の解消等に向け、福祉バス及び買い物・通院バスの運行を継続します。

■主な関連事業■

● 福祉バス運行事業	● 買い物・通院バス運行事業	等
------------	----------------	---

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
福祉バスの利用者数（延べ）	人	49,826 (令和6年度)	52,000 (令和12年度)
買い物・通院バスの利用者数（延べ）	人	1,816 (令和6年度)	2,200 (令和12年度)

② 広域連携による人の流れ創出・交通共創推進【企画財政課】

近隣自治体及び交通事業者等、各団体と連携し、情報共有をすることで持続可能な公共交通の構築を図ります。また、福岡市内や県外からの人の流れの創出を図ります。

■主な関連事業■

● コミュニティ交通利用（嘉麻バス）補助	● 嘉飯圏域振興事業	等
● 嘉飯圏域定住自立圏連携事業	● 西鉄バス路線運行補助	

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
民間公共交通の維持	路線	JR：2 西鉄バス：1 (令和7年度時点)	JR：2 西鉄バス：1 (令和12年度時点)

③ 広域連携による地域医療体制の維持【健康福祉課】

近隣自治体及び医師会等と連携し、在宅当番医制度や休日・夜間診療、病院群輪番制を含む医療体制の維持・充実を図ります。また、嘉飯圏域定住自立圏連携事業として取り組むとともに、飯塚市・嘉麻市との連携強化を図ります。

■主な関連事業■

- 嘉飯圏域定住自立圏連携事業 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
病院群輪番制病院年間輪番回数	回	437 (令和6年度時点)	維持 (令和12年度時点)

基本的方向性2-2 地域経済の活性化

① 高齢者の就業機会創出と生きがいづくり・地域の担い手確保の推進【健康福祉課・建設事業課】

高齢者が年齢や健康状態に応じて就業できる環境を整えることで、生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。

また、シルバー人材センターと連携して、地域の担い手の確保と高齢者の社会的孤立の防止を図り、活力ある地域づくりを推進します。

■主な関連事業■

- 嘉麻・桂川広域シルバー人材センター補助事業 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
嘉麻・桂川広域シルバー人材センター登録者数	人	81 (令和6年度末時点)	85 (令和12年度末時点)

② 町有地の有効活用【建設事業課】

長期間使用する見込みがない遊休地について計画的に民間へ売却を行い、土地の有効活用を図ります。

■主な関連事業■

- 遊休地利活用事業 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
遊休地面積	m ²	28,760 (令和7年12月末時点)	18,365 (令和12年度末時点)

③ 町内開発の促進【建設事業課】

民間事業者が田・畑、雑種地を宅地化し、戸建て住宅や共同住宅、事業用地等で利用するための整備を行う際、民間事業者と協議し、町内開発の促進を図ります。

■主な関連事業■

- 開発事前審査会
- 開発行為に係る各種法令（農地法、文化財保護法等） 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
開発事業件数	件	10 (令和3年度～令和7年12月末までの累計)	12 (令和8～12年度累計)

④ ファミリー農園の活用【産業振興課】

地域住民が気軽に農業を体験できる場を提供することで、自然とのふれあいを通じ、健康の増進や食育の推進を図ります。

■主な関連事業■

- ファミリー農園事業 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
ファミリー農園利用区画数	区画	82 (令和7年11月末時点)	92 (令和12年度末時点)

⑤ プレミアム商品券事業による商工振興推進【産業振興課】

プレミアム商品券事業を実施し、地域内消費需要を喚起することにより、地域内商工業の活性化を図ります。

■主な関連事業■

- プレミアム商品券発行事業

等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
電子よかーけん導入店舗割合	%	65 (令和7年5月末時点)	75 (令和12年度末時点)

基本的方向性2-3 安心して暮らせる生活基盤の維持・強化

① 安心して暮らせる地域づくりに向けた地域包括ケア体制の充実【健康福祉課】

- ・構築された地域包括ケアシステムを活用し、地域の介護等の維持・確保を図ります。
- ・生活支援体制整備事業を活用し、高齢者も活躍する共助体制を強化します。
- ・避難の声掛けや安否確認に活用するため、災害等発生前に避難行動要支援者名簿を整理します。

■主な関連事業■

- 地域包括ケア拠点事業
- 避難行動要支援者名簿作成
- 生活支援体制整備事業

等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
地域包括ケアシステムに関する協議会等の開催回数	回	25 (令和6年度)	25 (令和12年度)
地域包括ケアシステムに関する研修会及び住民講座の開催回数	回	5 (令和6年度)	5 (令和12年度)
たすけあい桂川の登録者数	人	協力会員：38 利用会員：53 賛助会員：2 (令和6年度末時点)	協力会員：70 利用会員：100 賛助会員：5 (令和12年度末時点)
避難行動要支援者避難支援個別計画書の更新率	%	100.0 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

② 公営住宅の計画的整備と長寿命化による安定した住環境の確保【建設事業課】

公営住宅については、町営住宅長寿命化計画に基づく計画的な整備・改修を進め、老朽化への対応や住戸性能の向上を図ることで、町民が安心して暮らせる安定した住環境の確保に取り組めます。また、子育て世帯や高齢者など多様な世帯の生活基盤を支え、定住の促進及び持続可能な公営住宅の維持管理を行います。

■主な関連事業■

● 公営住宅整備事業	● 桂川町営住宅長寿命化計画	等
------------	----------------	---

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
町営住宅稼働率 （供用停止中のものを除く）	%	93 （令和7年12月末時点）	97 （令和12年度末時点）

③ 空き家対策の推進と快適な住環境の維持【建設事業課】

管理不全な空家等について、解体を含めた適切な対応を促進することで、倒壊や防犯上の不安を解消し、地域住民が安心して暮らし続けられる安全で良好な生活環境の確保を図ります。
また、住環境や景観の改善を通じ、地域の持続的維持と住み続けたいまちづくりを推進します。

■主な関連事業■

● 特定空家等解体補助事業	● 桂川町空家等対策計画	等
---------------	--------------	---

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
老朽空家等解体補助件数	件	7 （令和7年12月末時点）	42 （令和8～12年度累計）

④ 住宅の耐震化と危険箇所対策による安全な住環境づくり【建設事業課】

木造戸建て住宅の耐震改修や、危険なブロック塀等の撤去を促進することで、地震災害時における倒壊リスクの低減を図り、住民の生命と財産を守ります。

住宅や生活道路の安全性向上を通じて、日常から安心して住み続けることができる住環境の形成を進め、災害に強い地域づくりを推進します。

■主な関連事業■

- | | | |
|------------------|---------------------|---|
| ● ブロック塀等撤去促進補助事業 | ● 木造戸建て住宅耐震改修促進補助事業 | 等 |
|------------------|---------------------|---|

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
ブロック塀等撤去促進補助件数	件	15 (令和3～7年度累計)	30 (令和8～12年度累計)
木造戸建て住宅耐震改修促進補助	件	0 (令和3～7年度累計)	1 (令和8～12年度累計)

⑤ 住環境の整備と長く住み続けられる地域づくり【産業振興課】

居住性の向上や住宅の安全性、耐久性を高めることで、安心して住み続けることができる定住環境を整備します。

■主な関連事業■

- | | |
|------------|---|
| ● 住宅改修助成事業 | 等 |
|------------|---|

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
住宅改修助成事業補助金予算執行率	%	98.8 (令和6年度)	100.0 (令和8～12年度平均)

⑥ 水道事業におけるデジタル化の推進【水道課】

マイナンバーカードを活用して、水道事業の効率的な経営と住民サービスの向上を図ります。

■主な関連事業■

- 給水開始関係 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
オンライン手続きにおける転入のうち 給水開始届の割合	%	0 (令和7年4～12月累計)	50 (令和12年度)

⑦ 自主防災区組織事業の強化・充実【総務課】

住み慣れた地域での共助は自助と公助を切れ目なくつなぎ補完するものとして、地域の自主防災組織を強化・充実するための財政的支援等を図ります。

■主な関連事業■

- 自主防災区組織事業 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
自主防災区運営補助金	円	700,000 (令和6年度)	700,000 (令和12年度)

⑧ 交通安全啓発活動の強化・充実【総務課】

飯塚警察署・交通安全協会と連携し、自転車のヘルメット着用や青切符の導入等、道路交通法の改正や時代の変化に対応した正しい交通ルールの住民周知に取り組みます。

■主な関連事業■

- 交通安全啓発活動 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
飯塚警察署交通事故発生状況	件、人	36件、43人 (令和6年12月末時点)	22件、26人 (令和12年12月末時点)

⑨ 持続性のある消防団員の活動支援【総務課】

消防団員の活動が継続するような訓練を実施し、災害や火災による被害を最小限に抑えるよう努めます。

■主な関連事業■

● 持続性のある消防団員活動	等
----------------	---

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
桂川町消防団員数の確保（充足率）	%	89.6 (令和7年度)	90 以上 (令和12年度)

基本的方向性2-4 子育て・教育・生涯学習の充実

① 保育環境の充実【子育て支援課】

- ・近隣市や保育士養成校と連携した保育士確保施策を実施します。
- ・多様化する保育ニーズに対する保育体制を整備します。
- ・公立認定こども園の整備計画の推進を図ります。

■主な関連事業■

● 保育対策総合支援事業	● 保育人材確保支援事業	等
● 要個別支援児保育事業	● 保育所等業務効率化推進事業	
● 新規採用保育士就職準備事業	● 保育施設等合同就職説明会	

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
年度当初の保育所等の待機児童数	人	0 (令和7年度)	0 (令和12年度)

② 相談体制の充実と子育てコミュニティの支援【子育て支援課】

- ・子育て支援講座を通じて、こどもやその保護者等の基本的な生活習慣の習得を図ります。
- ・イベント等を通じて、子育て世代の交流機会の充実を図ります。
- ・こども家庭センターと連携した相談支援体制を構築します。

■主な関連事業■

- 地域子育て支援拠点事業 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
子育て支援センター月間利用者数 （年度平均）	人	325 （令和6年度）	500 （令和12年度）

③ こどもの居場所づくりの推進【子育て支援課】

- ・学童保育所運営内容の充実を図ります。
- ・学童施設の老朽化対策に取り組めます。
- ・児童館の新設や遊休地を活用した屋内遊び場等の整備について検討します。

■主な関連事業■

- 放課後児童健全育成事業 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
放課後児童健全育成事業年間 実利用人数	人	254 （令和6年度）	270 （令和12年度）

④ こどもの学びと育ちを支える場づくり【社会教育課】

- ・学校や家庭だけでは対応しきれない、こどもの「やってみたい」を育てる学びの場をつくります。
- ・こどもの居場所づくりを通じて、体験活動や探求的な学びを支援します。
- ・こども一人ひとりの個性や意欲を大切に、将来につながる力を育みます。

■主な関連事業■

- けいせん夢・人・未来塾アンビシャス広場事業
 - 週末チャレンジキャンプ
- 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
けいせん夢・人・未来塾参加人数	人	560 (令和6年度)	620 (令和12年度)
週末チャレンジキャンプ参加人数	人	11 (令和7年度)	16 (令和12年度)

⑤ 生涯学習を通じた担い手づくり【社会教育課】

- ・大人や高齢者が学び続け、その成果を地域活動や社会参加に生かせる環境を整備します。
- ・学びが生きがいや役割につながることで、地域を支える担い手を育て、支え合いのある地域社会の形成を目指します。

■主な関連事業■

- ことぶき大学講座事業
- 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
講座募集定員に対する申込者数の割合	%	60 (令和6年度)	65 (令和12年度)

⑥ 地域コミュニティの維持と再生【社会教育課】

- ・公民館活動や地域交流を通じて、世代を超えた人と人とのつながりを育みます。
- ・学びや活動をきっかけに地域の関係性を深め、孤立の防止や見守りにつなげ、安心して暮らし続けられる地域コミュニティの再生・構築を図ります。

■主な関連事業■

- 地域はつらつ応援助成金事業

等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
公民館活動に対する助成交付率	%	97.1 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

⑦ 図書館サービスの拡充及び啓発【社会教育課】

Wi-Fi環境を完備した読書・学習・飲食スペースのある図書館を更に利用してもらえるよう、蔵書の拡充、施設の修繕、郷土カルタの活用等、図書館事業を実施します。

また、ブックスタート事業として、乳幼児検診時に、図書ボランティアによる絵本の読み聞かせを行った後、絵本(2冊)を贈り家庭での読書推進に繋がります。

■主な関連事業■

- 図書館まつり
- 大人の朗読会
- 折り紙教室
- 読み聞かせ講座
- ブックスタート事業

等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
図書館年間来館者数	人	30,966 (令和6年度)	32,466 (令和12年度)
ブックスタート事業年間実施回数	回	16 (令和6年度)	維持 (令和12年度)

⑧ 電子図書館サービスの拡充及び啓発【社会教育課】

電子図書館の更なる利用拡充を図るため、これまでの利用状況等に基づき電子書籍コンテンツやオーディオブックの蔵書を拡充するとともに、利用啓発に向けた取組を進めていきます。

■主な関連事業■

- 電子図書館教室

等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
電子図書館閲覧回数	回	2,619 (令和 6 年度)	3,119 (令和 12 年度)

⑨ 確かな学力を育む教育の推進【学校教育課】

- ・学力の確実な定着を目指し、教員の資質向上や0歳から15歳までの学びの継続性・連続性の向上を図ります。
- ・児童生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、個別最適な学び・協働的な学びの実現を目指します。
- ・施設の老朽化や少子化その他多様化する教育環境に対し、学校再編を含めた教育環境の整備について検討を進めます。

■主な関連事業■

- 土曜学習教室
- 少人数学級教員配置事業
- けいせん学力アップ推進事業
- ALT 配置事業

等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査 (全国平均との比較)	% (令和 8 ～ 9 年度) IRT スコア (令和 10 ～ 12 年度)	小学校：国語 95.7 小学校：算数 102.1 中学校：国語 90.8 中学校：数学 83.3 (令和 7 年度)	全国平均以上 (令和 12 年度)

基本的方向性2-5 デジタル活用による行政・暮らしの質向上

① マイナンバーカードの普及や利活用の促進【住民課】

マイナンバーカードを活用した行政サービスの向上に取り組めます。

■主な関連事業■

- | | | |
|--------------------|--------------|---|
| ● 引っ越し手続きオンラインサービス | ● 転入出に係る窓口業務 | 等 |
|--------------------|--------------|---|

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
マイナンバーカード保有率	%	76.2 (令和 6 年度末時点)	85.0 (令和 12 年度末時点)
転出ワンストップサービス利用割合	%	6.1 (令和 6 年度)	15.0 (令和 12 年度)

② 安全で安心な水の安定供給【水道課】

AI等の先進技術を用いて高度な漏水対策及び漏水リスクの高い管路の更新を図ります。また、複雑に構築された管網をAI等の解析技術を用いて効率的な洗管等の対策を実施することで、濁り水の発生抑止を図ります。

■主な関連事業■

- | | | |
|------------|-------------------|---|
| ● 濁り水対策事業 | ● 桂川町水道事業経営戦略策定事業 | 等 |
| ● 水道施設更新事業 | | |

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
有収水量率※	%	82.6 (令和 6 年度)	90.0 (令和 12 年度)

※ 配水している水量に占める給水される水量の割合。
施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標（給水量÷配水量）。

③ 自治体DXの推進【総務課・出納室】

行政におけるDXを推進し、住民の利便性の向上と職員の負担軽減を図ります。

■主な関連事業■

- 自治体 DX 推進事業

等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
コンビニ・スマホによる収納件数割合	%	19.1 (令和 6 年度)	30.5 (令和 12 年度)

④ 行政情報に関するSNSの活用【全課】

令和6年度より桂川町公式LINEの運用を開始しています。運用開始から徐々に登録者は増加していますが、情報媒体ツールとして公式ホームページや町広報誌までには至っていません。

LINEは住民が即座に必要な情報へアクセスできない場合や、その情報を失念した場合に対応できる情報ツールであるため、住民個々の必要な情報を取得できるツールとして、広く周知・推進していきます。

■主な関連事業■

- 町の公式 LINE を活用した広報活動

等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
公式 LINE 登録者数	人	1,078 (令和 7 年 12 月末時点)	2,000 (令和 12 年度末時点)

基本目標3 選ばれるまちづくり

重要目標達成指標

指標名	単位	基準値	目標値
ふるさと納税寄附件数	件	13,645 (令和6年度)	27,000 (令和12年度)

基本戦略

基本的方向性3-1 教育・文化を通じた人材育成と地域への愛着形成

① 文化・芸術活動を通じた地域交流の促進【社会教育課】

- ・地域の文化、芸術活動を支援し、発表や体験の機会を通じて学びのきっかけや交流の場を創出します。
- ・地域への愛着や誇りを育み、継続的に町と関わる関係人口の拡大を図ります。

■主な関連事業■

● 桂川町文化祭	● 桂川町文化事業	等
----------	-----------	---

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
文化祭の出展者及び出場者数	人	540 (令和6年度)	維持 (令和12年度)

② 次世代への王塚古墳の魅力発信【社会教育課】

学校教育や社会教育の事業を通して、次代を担うこどもたちが王塚古墳を知る機会を確保・充実させることで、郷土愛の醸成を促進します。

■主な関連事業■

● セカンドスクールなどでの体験学習事業	等
----------------------	---

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
小学生以下の王塚装飾古墳館入館者数 (年間)	人	881 (令和6年度)	1,000 (令和12年度)

③ 教育現場の意識改革【学校教育課】

- ・道徳性と自立性を育む心の教育を推進します。
- ・同和・人権教育を通して、他者への思いやりや豊かな心を育みます。
- ・不登校児童生徒の居場所づくり等に向けて取り組みます。

■主な関連事業■

● 校内教育支援センター事業	等
----------------	---

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
不登校出現率	%	小学校：4.5 中学校：11.5 (令和6年度)	下げる (令和12年度)

④ 学校を核とした家庭・地域・学校が一体となった教育体制の構築【学校教育課】

- ・家庭・地域・学校が一体となった教育体制の整備を図り、互いに連携・協力することで、地域ぐるみの青少年の健全育成体制の構築に取り組みます。
- ・部活動の地域展開に取り組みます。

■主な関連事業■

● セカンドスクール事業	● 生き生き桂川っ子総合推進事業	等
● ふるさと「けいせん」プロジェクト	● 地域学校協働活動事業	

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
学校支援ボランティアの年間活動延べ人数	人	752 (令和6年度)	760 (令和12年度)

⑤ 地域を担う人材の育成【学校教育課】

- ・ふるさと学習の実施による郷土愛や地域の誇りの醸成、思考力・判断力・表現力の育成、まちづくりへの貢献意識の育成に取り組みます。
- ・自然体験、職場体験、中学生海外派遣事業などの様々な体験活動を通して、将来に対する目的意識、自立・共生の力、命を大切にする心等を培います。
- ・給付型奨学金制度により進学が困難な大学生等を支援します。

■主な関連事業■

- | | | |
|-------------|--------------|---|
| ● 給付型奨学金制度 | ● セカンドスクール事業 | 等 |
| ● 中学生海外派遣事業 | | |

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
海外派遣者数 奨学生数	人	海外派遣者：8 奨学生：4 (令和7年度)	海外派遣者数：40 奨学生数：25 (令和8～12年度累計)

基本的方向性3-2 働きやすさと暮らしやすさを高める地域づくり

① 男性職員の育児休業取得促進【総務課】

男性職員の育児休業取得を促進し、行政が率先して子育てと仕事が両立しやすい職場環境の整備に取り組みます。

■主な関連事業■

- | | |
|---------------|---|
| ● 男性職員の育児休業取得 | 等 |
|---------------|---|

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
男性職員の育児休業取得人数	人	1 (令和7年4～12月累計)	希望する 全職員の取得 (令和8～12年度)

② 選ばれ、住み続けられる地域づくり【企画財政課】

移住定住につながる事業を継続し、時代や住民ニーズに即した事業の拡充を図ることで選ばれる地域づくりを推進します。また、移住定住に係る事業の周知や町の魅力発信、多様なイベントを通して、若者や女性にも選ばれる地域づくりに取り組みます。

■主な関連事業■

- 桂川町移住定住奨励金等交付事業
- 桂川町大学生等定期券購入費補助事業
- 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
移住定住奨励金等交付事業件数	件	21 (令和6年度)	35 (令和12年度)
大学生等通学定期券購入費補助人数	人	72 (令和7年12月時点)	100 (令和12年度)

③ 空き家・遊休地の活用促進【企画財政課・建設事業課】

人口減少や少子高齢化、若者の都市部への流出により、空き家の数が増加していくことが見込まれます。令和5年度から開始した空き家バンク登録制度の活用や令和6年度に策定した桂川町空家等対策計画に基づき空き家対策を講ずることで、コンパクトで安全・安心な環境整備を進めていきます。また、土地の有効活用に向けて、民間活力の誘導を図ります。

■主な関連事業■

- 空き家バンク登録制度
- 遊休地の有効活用
- 桂川町空家等対策計画事業
- 等

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値 (令和12年度)
空き家バンクによる契約成立件数	件	7 (令和5～6年度累計)	30 (令和5～12年度累計)

基本的方向性3-3 地域の魅力の可視化と発信による関係人口・応援者の拡大

① 地域の魅力”見える化”発信【企画財政課】

本戦略に掲載する事業をはじめ、民間事業者と連携する様々な取組を「地域の魅力」として発信していきます。マスメディア・広報・SNS・イベント等を通して情報を発信することで、「地域の魅力」を可視化し、関係人口の拡大を図りながら、企業や個人から応援されるまちづくりに努めます。

■主な関連事業■

● ふるさと応援寄附金事業	● 企業版ふるさと納税事業	等
---------------	---------------	---

■目標指標■

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値	目標値
ふるさと納税新規寄附者件数	人	9,900 (令和6年度)	18,000 (令和12年度)

第3期桂川町まちづくり総合戦略
(第3期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和8年3月発行

編 集・発 行： 福岡県桂川町【企画財政課】
〒820-0696 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居424番地1
TEL 0948-65-1085【直通】
<https://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

